

令和 8 年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者募集要項等」に係る審査)

- 1 開催日時 令和 8 年 7 月 1 0 日 (金) 1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 5 5
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟 4 階 第 1 委員会室
- 3 対象施設 青森市都市公園 (1 件 1 5 施設)
(合浦公園、野木和公園、野木中央公園、本町公園、戸山中央公園、戸山西公園、奥野中央公園、はまだて公園、浜田中央公園、八ツ役北公園、平和公園、駅前公園、新青森駅前公園、青森市スポーツ公園わくわく広場、大野中央公園)
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 沢 木 正 明 (企画部次長)
副委員長 越後谷 和 人 (総務部次長)
委 員 池 田 享 誉 (青森公立大学准教授)
委 員 松 本 博 子 (東北税理士会青森支部税理士)
委 員 竹 内 巧 (市民部次長兼行政情報センター所長)
委 員 横 山 明 典 (経済部次長)
委 員 坂 本 康 人 (農林水産部次長)
 - (2) 施設所管課 (都市整備部公園河川課)
課 長 嶋 守 亮 他、主幹級以下職員 2 名
 - (3) 制度所管課 (企画部行政資産経営課)
課 長 小 嶋 康 崇 他、主幹級以下職員 3 名
- 5 案 件 「指定管理者募集要項等」に係る審査
- 6 審査結果
委員から指摘があった箇所について仕様書を修正した上で、指定管理者の募集を開始することについて、全委員異議なく、全会一致で了承された。
なお、指摘事項及びその他の軽微な修正等については、委員長に一任することで了承された。

7 主な質疑内容

委員：前回委員会資料の概要調書中の「募集に当たっての課題と対応方針」について、遊具の老朽化と公園樹の高木化・高齢化による事故等の発生リスクが高まっていることが課題として挙げられており、市との連携強化を図るために、必要に応じて仕様書の見直しを行うとあったが、前回の仕様書から見直しをしたのか。

施設所管課：仕様書に「密集化、大木化、高齢化が進んでいる公園樹について、樹木の間引き計画を作成し実施すること」と記載しているため、課題に対応できると考えている。

委員：合浦公園でガラスが割られる被害があったが、それを受けて巡回を多くするなど仕様書の見直しはあるのか。

施設所管課：指定管理者の職員又は再委託受託者は、巡回やトイレ清掃をすることになっており、その際に気付いたことがあれば、指定管理者の責任者に報告し、責任者から市へ報告することになっているため、今回の事件を受けての仕様書の見直しはない。

委員：公園に野生鳥獣が出た際は、指定管理者として対策を講じるのか、市として対応するのか。

施設所管課：市又は指定管理者に連絡があった際には、注意喚起の看板の設置等について、その都度協議し、臨機応変に対応している。

委員：動物の取扱いに関する資格や経験が仕様書に記載されていない。また、哺乳類の感染症対策が記載されていないので、仕様書に管理基準を記載する必要があると考える。

施設所管課：動物の管理については、指定管理者内部のマニュアル等で対応している。御指摘いただいた点について記載する。

委員：廃棄物処理に係る処分費を産業廃棄物として計上しているが、公園から出るものは全て産業廃棄物となるのか。

施設所管課：産業廃棄物処分費として、伐採による木や葉っぱの処分に要する経費を計上している。